

## 公 告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 2年 4月 17日

医療法人諸隈病院  
理事長 諸隈強

### 1. 入札内容

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 件名       | 備品購入<br>・リハビリ機器一式       |
| (2) 購入備品の仕様等 | 仕様書による                  |
| (3) 納入期限     | 令和 2年 4月 30日            |
| (4) 納入場所     | 佐賀県佐賀市水ヶ江2-6-22<br>諸隈病院 |

### 2. 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる物の資格及び資格審査に関する規定(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有し、県内に本・支店、営業所等を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- (8) 入札参加届を提出していない者は、入札に参加できません。

### 3. 入札参加方法

- (1) 受付期間 公告日から令和 2年 4月 23日(木曜日)までに参加申込すること。  
尚、受付時間は 10時から 15時までとする。
- (2) 提出書類 ① 入札参加届  
② 会社案内又は会社経歴書  
③ 法人登記簿謄本  
※ ①の書式は、下記連絡先に電子メールにて請求して下さい。
- (3) 提出方法 持参又は郵送すること
- (4) 提出・連絡先 医療法人諸隈病院 担当:事務長・増田  
住所 〒840-0054 佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目6番22号  
電話 0952-22-5500  
FAX 0952-22-5501  
E-mail [masuda@morokuma-hp.jp](mailto:masuda@morokuma-hp.jp)  
※問い合わせは原則メールにてお願いいたします。

### 4. 入札条件書、仕様書の交付

令和 2年 4月 17日(金曜日)から令和 2年 4月 23日(木曜日)まで同病院ホームページに掲載する。

### 5. 仕様書等に関する質疑

- (1) 質疑書提出日時・方法  
令和 2年 4月 21日(火曜日) 15時まで  
E-mail
- (2) 質疑回答日時・方法  
令和 2年 4月 22日(水曜日) 15時までにメールにて回答

### 6. 入札日程等

- (1) 入札日時 令和 2年 4月 24日(金曜日)[即日開札]  
・10時00分 リハビリ機器一式
- (2) 入札場所 佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目6番22号  
諸隈病院

### 7. 入札条件等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 最低制限価格 なし
- (3) 入札予定価格 あり(非公開)
- (4) 入札保証金 免除

## 8. 入札方法

- (1) 入札に参加する者は入札予定日時までに指定場所へ到着していること。
- (2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 再度入札を行うこともある。
- (5) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行なってはならない。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9. 落札者の決定

- (1) 入札予定価格以下で最低の価格をもって入札を行った者とする。ただし、落札とすべき価格の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。(再度入札は1回までとする。)
- (3) 再度入札によっても落札者がいないときは、再度入札に参加した者のうち随意契約を希望する者で、見積書を提出し、その見積書が入札予定価格以下で適当と認められたときは、随意契約の相手として理事会の承認を得て契約を行なうものとする。ただし、無効の入札を行った者は参加できない。尚、随意契約の交渉においては、下記条件を遵守すること。
  - 条件1. 交渉の過程で予定価格を明らかにする事は認められないこと。
  - 条件2. 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
  - 条件3. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名(捺印)すること

## 10. 入札の無効

次の各項目の該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者が行った入札
- (3) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (4) 虚偽の一般競争入札参加者資格確認申請書を提出した者が行った入札
- (5) 次に掲げる者が行った入札
  - ① 入札書に押印がないもの
  - ② 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの
  - ③ 押印された印影が明らかでないもの
  - ④ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - ⑤ 代理人で委任状を提出しない者が行ったもの
  - ⑥ 他人の代理を兼ねた者が行ったもの
  - ⑦ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理を行ったもの

(6) 前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者が行った入札

#### 11. 契約方法等

- (1) 契約保証金の徴収は免除する。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合は従うこと。
- (3) 本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後1週間以内とし、1週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がない者とみなし、2番目に低価格で入札した者と契約することができる。
- (4) 落札決定から本契約までの間に佐賀県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。(契約辞退を申し出るものとする。)
- (5) 代金の支払については、納品後、振込により契約金額一括払いとする。

#### 12. この公告に関する問い合わせ先

医療法人諸隈病院 担当:事務長・増田

住所 〒840-0054 佐賀県佐賀市水ヶ江二丁目6番22号

電話 0952-22-5500

FAX 0952-22-5501

E-mail masuda@morokuma-hp.jp

※問い合わせは原則メールにてお願いいたします。